

令和7年4月11日

第1学年 生産科学科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要	
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計		
4 月	5月26日(月)	9,900	9,600	47,500	(学校徴収金の内訳)	
5 月		9,900	18,100		学校徴収金の内訳 (単位：円)	
6 月	6月26日(木)	9,900	18,100	28,000	P T A会費	4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	18,100	28,000	生徒会費	6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	18,100	28,000	農業クラブ会費	6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費	1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費	36,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	研修旅行積立	28,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合 計	82,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900		
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800		
3 月		9,900	0			
計		118,800	82,000	200,800		

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 4、5月分につきましては、5月に納付していただきます。

令和7年4月11日

第1学年 森林科学科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	5月26日(月)	9,900	13,400	55,100	(学校徴収金の内訳)
5 月		9,900	21,900		学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	21,900	31,800	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	21,900	31,800	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	21,900	31,800	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 55,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	研修旅行積立 28,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合 計 101,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	9,900	
2 月	2月26日(木)	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	101,000	219,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 4、5月分につきましては、5月に納付していただきます。